

史跡

北山十八間戸

(きたやまじゅうはちけんこ)



①歴史・概要

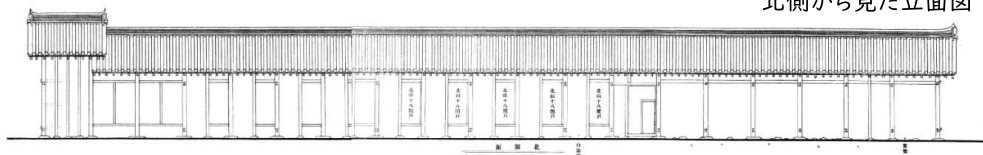
北山十八間戸は、般若寺の再興や鎌倉極楽寺を開山したことで知られる、忍性(にんしょう)(1217-1303)が癩(らい)(現在のハンセン病)の患者を救済、保護する施設として作ったとされています。我が国の慈善救済事業の先駆けを示した遺跡として、1921年(大正10年)に国の史跡に指定されました。

元は般若寺の北東に位置していましたが、1567年の松永氏と三好氏による東大寺大仏殿の戦いで被災し、江戸時代に現在の位置に移り、明治初年まで使用されていました。

②見どころ

現在、北山十八間戸に残っている建物は、1693年(元禄6)年に再建されたものです。長さ約38m、幅約4mの東西に長い長屋で、2畳間17室、4畳間1室に区切られ、さらに東端には仏間が設けられています。各部屋の北側には裏扉が設けられ、各扉には「北山十八間戸」の字が彫られています。

北側から見た立面図



南側から見た断面図